２０１１年5月２３日

（　各会派名　）　　　　御中

日本共産党京都府議会議員団
団　長　　　　前窪　義由紀

議会の民主的構成についての申し入れ

本日、５月臨時議会が開会しました。本議会は、東日本大震災と原発事故の深刻な事態が続く中、救援・復興にむけた本格的な取り組みが求められるとともに、先の統一地方選挙をうけ新たに正副議長の選出等が行われる重要な議会です。

昨年１２月議会で「京都府議会基本条例」が成立し、条例に基づき、民主的にして府民に開かれた府議会がいよいよ求められています。そのためにも民意を正しく反映した公正・公平な役員選出と民主的な運営は不可欠の課題です。

ところが、京都府議会では、議長、副議長、議会選出監査委員、および常任・特別委員会の正・副委員長が、「与党会派」により日本共産党を排除するという不正常な事態が長期にわたり続けられてきています。

本来、第１会派が議長、第２会派が副議長とするなど、議会運営に民意を反映することは憲政の常道であり、府民的にみて不正常な事態の解決を図ることこそ、説明責任を果たし、府民的合意を得られるものです。

以上の立場から、５月臨時議会の開催にあたり、以下の事項について実現されるよう、申し入れるものです。

記

1　正・副議長選出に当たっては、府民的に見て、選出される経過や基準を明らかにするため、議席数に応じ、第１会派から議長、第２会派から副議長を選出し、今後ルール化すること。

2　議会選出の監査委員については、府政の透明性を高め、府民の信頼にこたえるためにも、日本共産党排除をやめ、民意を反映した選出をすること。

3　議会の構成にあたっては、常任・特別委員会の正・副委員長は、各会派の議員数に応じた配分を行うこと。

なお、予算・決算特別委員会の正・副委員長についても、その原則を貫くこと。

以上